

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社スクロール
【英訳名】	Scroll Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀田 守
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114（直通）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 長田 隆利
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中区佐藤二丁目24番1号
【電話番号】	053(464)1114（直通）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 長田 隆利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期連結 累計期間	第71期 第1四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高(百万円)	15,115	15,093	56,460
経常利益(百万円)	1,433	1,282	1,828
四半期(当期)純利益(百万円)	827	780	382
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	762	801	244
純資産額(百万円)	21,445	22,899	22,346
総資産額(百万円)	39,974	36,302	36,905
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	30.25	23.57	12.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	53.5	62.9	60.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第70期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災により、サプライチェーンの機能不全、電力供給の制約から自動車を中心とする製造業で生産ストップ・生産調整となるなど、甚大な影響を受けました。

小売業界におきましては、震災と原発事故の影響により、雇用情勢が依然として厳しく、また不要不急品の買控えなど消費者の購買意欲が大きく減退し、経営環境はたいへん厳しく推移いたしました。

このような情勢下におきまして、当社グループは、前年度に引き続き「成長戦略構築の時代へ」をテーマとし、次の施策に取り組んでおります。

1,000億円企業に向け、各事業部門において新成長戦略を推進する。

化粧品、アパレル商品などにおいて将来の成長性が見込める新事業に対して積極的なM&A投資を行う。

次世代の通販ビジネスを見据え、顧客へのサービスレベルの向上及びインフラコストの削減を目的とした、情報システム及びシステムインフラ並びに物流体制の再構築を行う。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、連結売上高15,093百万円（前年同期比0.1%減）となりました。利益面におきましては、連結営業利益1,176百万円（同14.1%減）、連結経常利益1,282百万円（同10.5%減）、連結四半期純利益780百万円（同5.7%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、セグメント別の売上高は連結相殺消去後、セグメント利益は連結相殺消去前の数値を記載しております。

#### 通販アパレル事業

通販アパレル事業におきましては、リアル店舗の52週マーチャндаイジングをイメージした「SPA通販」の確立に取り組んでまいりました。具体的な施策としましては、インターネットとカタログ媒体のハイブリッドを志向した媒体フォーメーションの再編成を行っております。また、本年4月からインターネットマーケティング部を東京本店に移し、商品企画及び販売の連携を強化した製販一体体制を推し進めてまいりました。生協販売におきましては、日本生活協同組合連合会様との取引開始40周年を記念したキャンペーンを5月からスタートし、ご利用者の拡大に向けた、スクロールブランドの浸透に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は6,567百万円（前年同期比4.4%減）となり、セグメント利益は547百万円（同22.1%減）となりました。

#### 通販インナー事業

通販インナー事業におきましては、クールビズ対応商品など品揃えの幅を広げるとともに、お客様の要望を反映させたこだわり商品をわかりやすく提案すること、また、実需期の目的買いニーズに対応するため、インターネット販売の強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は2,285百万円（同4.2%増）となり、セグメント利益は230百万円（同18.6%減）となりました。

## 通販非アパレル事業

通販非アパレル事業におきましては、家具及びインテリア雑貨商品の事業拡大の可能性を踏まえ、今年度はその第一ステップとして、既存事業の売上拡大を目指すことといたしました。当第1四半期は「生活雑貨」商材から進化した「ファッションインテリア」商材の商品力強化を図るとともに、インターネットを中心とした売場情報の充実及び販売促進の多頻度化にも取り組み、順調に推移しております。また、基幹カタログ『生活雑貨』のラインナップとして、生活関連情報を豊富に掲載した、コンビニエンスストア限定販売の通販マガジン『おうち大好き!』を本年6月に創刊し、顧客拡大にも取り組んでまいりました。

また、事業会社の株式会社イノベートが運営する国内及び海外ブランド化粧品専門通販の『コスメランド』サイトの事業拡大を目指し、本年4月に自社で運営するショッピングサイト『コスメランド本店』をリニューアルしたことに加え、5月にはdocomo公式サイトをオープンいたしました。

以上の結果、売上高は4,620百万円（同5.8%増）となり、セグメント利益は449百万円（同14.3%増）となりました。

## ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、事業会社の株式会社スクロール360が通販事業者に対し、物流代行サービス・通販システム開発・販売促進支援サービスなど、アウトソーシングニーズに対応したサービスを360度全方位で提供しております。本年2月には、化粧品製造業（包装・表示・保管）の許可を取得し、コスメ・サプリメント商材を扱う単品通販企業様に対し付加価値のあるソリューション提案型営業を展開してまいりました。また、5月には「ダイレクトマーケティングEXPO」に出展し、新規クライアントの獲得に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は1,490百万円（同2.6%増）、セグメント利益は111百万円（同32.2%増）となりました。

## 金融事業

金融事業におきましては、平成21年6月末をもって個品割賦事業における新たな債権の買取りを終了いたしました。現在は、保有債権の回収に専念し、有利子負債の早期完済に努めております。なお、利息返還請求による損失に備えるため、損失発生見込額240百万円を引当金計上しております。

以上の結果、営業収益は129百万円（同44.2%減）となり、セグメント利益は109百万円（同26.4%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は23,730百万円となり、前連結会計年度末に比べ894百万円減少しました。これは主に借入金の返済により現金及び預金が減少し、たな卸資産が増加したことによるものです。固定資産は12,571百万円となり、前連結会計年度末に比べ290百万円増加しました。これは主にシステム再構築に伴う無形固定資産の増加によるものです。

この結果、総資産は、36,302百万円となり、前連結会計年度末に比べ603百万円減少しました。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は11,148百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,145百万円減少しました。これは主に短期借入金を900百万円返済したことによるものです。固定負債は前連結会計年度末に比べ11百万円減少し、2,254百万円となりました。

この結果、負債合計は、13,402百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,157百万円減少しました。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は22,899百万円となり、前連結会計年度末に比べ553百万円増加しました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の60.4%から2.5ポイント上昇し、62.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、平成23年5月27日開催の第70期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件」について、その有効期間を3年間（平成26年に開催予定の第73期定時株主総会終結の時まで）として承認され、会社の事業方針等の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めております。以下、その概略をご説明いたします。

基本方針の内容（会社の事業の方針等の決定を支配する者のあり方）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを最大の目標として掲げ、かつその実現が可能な者であるべきものと考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、通販ビジネスを主たる事業として、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを最優先の課題としています。この価値はお客様への提供価値を最大化することによって実現できるものであり、お客様への提供価値を高めるために、お客様ニーズの探求、お客様との密接な関係づくり、新しい商品・サービスの開発、ローコストオペレーション、安全かつ適切なる情報の活用・管理等に関する諸施策を実施しております。

また、現在の中長期ビジョンは、a. ファッションEC企業になること b. M & Aにチャレンジする成長企業になること c. グローバルな人材企業になること d. 変化を求める進化企業になること e. 社会貢献、環境保護に取り組む社会企業になること、の5つであり、このビジョンを達成することこそが当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することに資すると判断しております。

不適切な者によって事業方針等の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な者によって大規模買付行為が行われることを防止するため、その買付ルールを設けるとともに、その対抗措置を定めています。

）大規模買付ルールの概要

(a) 意向表明書の提出

大規模買付を行おうとする場合には、大規模買付行為の概要を明示し、買付ルールに従う旨の表明のある意向表明書を提出していただきます。

(b) 大規模買付者による情報提供

次に、大規模買付者には、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために、大規模買付者の概要、買付の目的、買付後の経営方針等の情報を提供していただきます。

(c) 取締役会による検討

次に、当社取締役会は、情報提供を受けたのち60日又は90日の間に評価、検討、交渉、意見形成、代替案の提出などを検討します。30日間を限度として検討期間を延長することがあります。

(d) 独立委員会への情報提供と勧告

当社取締役会は、上記(a)～(c)に掲げる事項を行うときは、独立委員会に情報提供するとともに、独立委員会から提出される勧告を最大限尊重します。

）大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で株主無償割当による新株予約権を発行するなどの対抗措置を決定することとします。

(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合（濫用的買付者の場合）には、対抗措置をとることもあります。

(c) 対抗措置を発動する手続き

当社取締役会が大規模買付行為の開始に対抗する具体的措置の発動を決議するには、独立委員会に対しその発動の是非を諮問するものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重します。

また当社取締役会は、自らの判断により、または独立委員会の勧告により、株主意思確認総会を開催することがあります。

本買収防衛策が基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことの説明

本買収防衛策（以下、「本プラン」といいます。）が基本方針に沿い、企業価値・株主共同の利益に合致し、役員  
の地位の維持を目的とするものではないこと理由は以下に掲げるとおりです。

- ） 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「買収防衛策に関する指針」の三原則を充足しています。また、経済産業省の企業価値研究会報告書（平成20年6月30日付）による指摘事項を反映させ改善しています。
- ） 本プランは、企業価値・株主共同の利益の確保、向上を目的としています。
- ） 継続的な情報開示を行い、透明性を確保しています。
- ） 本プランは、株主総会決議により導入され、株主の皆様のご意思を反映したもので、かつその有効期間を3年間としています。また、対抗措置発動時にも株主総会を開催し株主の皆様のご意思を確認する場合があります。
- ） 対抗措置発動の手続きを定め、独立委員会（経営陣から独立した社外役員を含む。）の勧告を最大限尊重し、そして適宜情報開示を取締役に義務づけております。
- ） デッドハンド型（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）・スローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）の買収防衛策ではありません。

なお、当社買収防衛策の概要につきましては、当社ホームページ（<http://www.scroll.jp/>）において開示しております。

#### （4）研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,320,650	34,320,650	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	34,320,650	34,320,650	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	34,320,650	-	5,812	-	7,221

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,230,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,052,200	330,522	-
単元未満株式	普通株式 37,650	-	-
発行済株式総数	34,320,650	-	-
総株主の議決権	-	330,522	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社スクロール	静岡県浜松市中区 佐藤二丁目24番1号	1,230,800	-	1,230,800	3.59
計	-	1,230,800	-	1,230,800	3.59

(注)当第1四半期会計期間末(平成23年6月30日)の自己株式数は、1,230,900株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.59%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,350	3,561
受取手形及び売掛金	12,533	13,086
たな卸資産	4,507	5,018
その他	2,726	2,490
貸倒引当金	493	426
流動資産合計	24,624	23,730
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,214	5,197
土地	4,659	4,659
その他(純額)	300	298
有形固定資産合計	10,174	10,156
無形固定資産	167	408
投資その他の資産		
その他	2,033	2,091
貸倒引当金	94	84
投資その他の資産合計	1,938	2,007
固定資産合計	12,280	12,571
資産合計	36,905	36,302
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,196	2,367
短期借入金	5,500	4,600
未払金	2,890	2,625
未払法人税等	282	389
引当金	271	161
その他	1,152	1,003
流動負債合計	12,293	11,148
固定負債		
長期借入金	1,100	1,100
退職給付引当金	449	465
その他の引当金	252	247
その他	464	440
固定負債合計	2,266	2,254
負債合計	14,559	13,402

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,812	5,812
資本剰余金	7,222	7,222
利益剰余金	9,715	10,247
自己株式	697	697
株主資本合計	22,051	22,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	243	274
繰延ヘッジ損益	1	12
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益累計額合計	242	262
少数株主持分	51	53
純資産合計	22,346	22,899
負債純資産合計	36,905	36,302

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	15,115	15,093
売上原価	8,367	8,858
売上総利益	6,747	6,234
販売費及び一般管理費	5,378	5,057
営業利益	1,369	1,176
営業外収益		
受取利息	8	8
受取配当金	15	15
不動産賃貸料	20	19
為替差益	6	17
貸倒引当金戻入額	-	43
その他	33	20
営業外収益合計	85	123
営業外費用		
支払利息	15	11
不動産賃貸費用	4	4
その他	1	0
営業外費用合計	21	17
経常利益	1,433	1,282
特別利益		
固定資産売却益	-	0
償却債権取立益	1	-
その他	0	-
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産除却損	2	0
減損損失	14	-
投資有価証券評価損	-	3
その他	2	0
特別損失合計	19	4
税金等調整前四半期純利益	1,416	1,278
法人税、住民税及び事業税	512	491
法人税等調整額	66	4
法人税等合計	579	495
少数株主損益調整前四半期純利益	837	782
少数株主利益	10	2
四半期純利益	827	780

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	837	782
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	48	31
繰延ヘッジ損益	26	12
為替換算調整勘定	0	0
その他の包括利益合計	74	19
四半期包括利益	762	801
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	752	799
少数株主に係る四半期包括利益	10	2

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している投資損失引当金の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
投資その他の資産	8百万円	8百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費	147百万円	132百万円
のれんの償却額	41	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年4月28日 取締役会	普通株式	136	5.00	平成22年3月31日	平成22年5月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	248	7.50	平成23年3月31日	平成23年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	通販アパ レル事業	通販イン ナー事業	通販非 アパレル 事業	ソリュー ション 事業	金融事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	6,868	2,193	4,367	1,452	232	15,115	-	15,115
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	0	41	0	42	42	-
計	6,868	2,193	4,367	1,494	232	15,157	42	15,115
セグメント利益	703	282	393	84	149	1,613	179	1,433

(注)1. セグメント利益の調整額 179百万円には、セグメント間取引消去 163百万円及び投資不動産の調整額 16百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第1四半期連結累計期間において、東京支店の移転に関する意思決定を行った資産グループについて、減損損失を計上いたしました。当該事象に伴う報告セグメントに係る影響額は以下のとおりです。

なお、「通販アパレル事業」「通販インナー事業」「通販非アパレル事業」に係る減損損失は、全社に計上しております。

(単位:百万円)

	通販アパ レル事業	通販イン ナー事業	通販非 アパレル 事業	ソリュー ション 事業	金融事業	全社・ 消去	合計
減損損失	-	-	-	2	0	12	14

(のれんの金額の重要な変動)

「通販非アパレル事業」において、当第1四半期連結累計期間に株式会社イノベートの株式87.7%を取得し、当社の連結子会社となったことから、のれん832百万円を計上いたしました。なお、のれんの第1四半期連結累計期間償却額、第1四半期連結会計期間末残高に関しましては、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	通販アパ レル事業	通販イン ナー事業	通販非 アパレル 事業	ソリュー ション 事業	金融事業	全社・ 消去	合計
第1四半期連結累計期間償却額	-	-	41	-	-	-	41
第1四半期連結会計期間末残高	-	-	791	-	-	-	791



当第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	通販アパ レル事業	通販イン ナー事業	通販非 アパレル 事業	ソリュー ション 事業	金融事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	6,567	2,285	4,620	1,490	129	15,093	-	15,093
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	0	73	0	73	73	-
計	6,567	2,285	4,620	1,563	129	15,166	73	15,093
セグメント利益	547	230	449	111	109	1,449	166	1,282

(注)1. セグメント利益の調整額 166百万円には、セグメント間取引消去 131百万円及び投資不動産の調整額 34百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	30円25銭	23円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	827	780
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	827	780
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,340	33,089

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年4月28日開催の取締役会において、第70期期末配当金として1株につき7.5円(普通配当7.5円、総額248百万円)を支払う旨決議いたしました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

株式会社 スクロール  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田宮紳司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクロールの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析のその他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スクロール及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。